首都高速道路株式会社が管理する高速道路に係る 高速道路利便増進事業に関する計画

平成26年3月14日

独立行政法人日本高速道路保有·債務返済機構 首都高速道路株式会社

【目次】

1		速道路利便増進事業	
	1	上限料金の引下げに係る割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1
	2	環境ロードプライシング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	3	曜日別時間帯別割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
	4	大口・多頻度割引の契約単位割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
	5	会社間連続利用割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	6	会社間乗継割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	7	中央環状線迂回利用割引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 7
2		i速道路貸付料の額の減額・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
3		·般会計に承継される機構債務 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 0
4		- 画期間 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
5		施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
6	-	3定の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2

本計画は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「機構」という。)及び 首都高速道路株式会社(以下「会社」という。)が、道路整備事業に係る国の財政上の特別 措置に関する法律(昭和33年法律第34号。以下「法」という。)第5条第2項に基づき 共同して作成し、平成24年3月28日付で国土交通大臣から同意を得た高速道路利便増 進事業に関する計画を、法第5条第8項に基づき変更する計画(以下「計画」という。)で ある。

1 高速道路利便増進事業

法第5条第10項第2号に規定する高速道路利便増進事業に関する事項は以下のとおり。

- 1 上限料金の引下げに係る割引
 - ① 割引を適用する自動車

別紙1に記載する高速道路(以下「首都高速道路」という。)を通行する普通車〔道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第3条に定める軽自動車、小型特殊自動車、小型自動車及び普通自動車で乗車定員が29人以下のもののうち、車両総重量8トン未満かつ最大積載量5トン未満のものをいう。以下同じ。〕及び大型車〔車両総重量8トン以上、最大積載量5トン以上又は乗車定員30人以上の自動車及び大型特殊自動車(同条に定める大型特殊自動車をいう。)をいう。以下同じ。〕。

② 割引後の額

利用した出入口等(首都高速道路の入口、出口又は首都高速道路と東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社若しくは東京高速道路株式会社の管理する道路との接続部をいう。以下同じ。)の相互間の距離(以下「料金距離」という。)が、1回の通行につき1台当たり、下表に掲げる料金距離となる場合は、割引後の額は同表の額とする。

料金距離	割引後の額		
个子立工口商出	普通車	大型車	
30.0km超	857.14円	1,714.28円	

(注)

- A 料金距離は次の原則に従い定めるものとし、別紙2のとおりとする。ただし、 上表に定める額を適用する時点において供用されていない出入口等に関する料金 距離については、当該出入口等に係る供用の日から適用する。
 - a: 出入口等の相互間の経路が複数存在する場合は、実際に利用した経路にかかわらず、首都高速道路のみを通行する場合の最短経路により算出した距離を料金 距離とする。
 - b: 出入口等の相互間の距離が通行する方向により異なる場合は、実際に利用した 経路にかかわらず、短い距離となる通行方向の距離を料金距離とする。
 - c: 常盤橋出入口又は八重洲出入口を入口又は出口として首都高速道路を通行してきた自動車が、引き続き東京高速道路株式会社線を通行し、更に引き続いて首都高速道路を乗継利用する場合は、料金距離には東京高速道路株式会社線の距離を含めないものとする。

- B 未供用の路線の供用開始等の理由により、別紙2について軽微な変更を行う場合は、事前に国土交通大臣に届出を行うものとする。
- ③ 消費税等の取扱い及び割引後の額の単位 記②に定める割引後の額に消費税法(昭和63年法律第108号)及び地方税法 (昭和25年法律第226号)にて定める消費税額及び地方消費税額に相当する額 を加算し、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。
- ④ 実施期間

平成24年1月1日から平成62年9月30日まで

2 環境ロードプライシング割引

① 割引を適用する自動車

ETC車[有料道路自動料金収受システムを使用する料金徴収事務の取扱いに関する省令(平成11年建設省令第38号)第1条に規定する有料道路自動料金収受システムを使用して無線通信により料金を徴収する自動車をいう。ただし、無線通信による通行を意図するも、事情により無線通信による通行が不可能となった場合には、無線通信による通行の有無にかかわらず、無線通信により通行したものとみなす。以下同じ。〕のうち、神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭から同県川崎市川崎区浮島町まで「大黒ジャンクション(大黒ふ頭出入口を含む。以下同じ。)から川崎浮島ジャンクション(浮島出入口を含む。以下同じ。)まで〕及び川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区大師河原一丁目から同区浮島町まで(大師出入口から川崎浮島ジャンクションまで)の区間の一部を含む区間を通行した大型車

② 割引率等

20%とする。ただし、下表に定める利用区間[神奈川県道高速横浜羽田空港線のうち神奈川県川崎市川崎区浅田四丁目から同区大師河原一丁目まで[浅田出入口から大師ジャンクション(大師出入口と川崎市道高速縦貫線を連続して利用するために通行する区間を除く。)まで〕の区間を通行しない場合に限る。〕を通行する場合においては、同表の割引額を料金距離に応じて適用し、本割引が適用される時点において供用されていない出入口等については、当該出入口等に係る供用の日から本割引を適用する。

		割引	額
 利用区間	 料金距離	平成28年	平成28年
个U/TI (本) [1]	竹並中性	3月31日	4月1日以
		まで	降
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県			
川崎市川崎区大師河原一丁目から同			
区浮島町まで [大師出入口から川崎	5.6km	0円	190. 47円
浮島ジャンクション〔一般国道40	O. Okm	011	150. 4111
9号(東京湾横断・木更津東金道路)			
からの通行に限る。〕まで〕。			
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県			
川崎市川崎区殿町三丁目から同区浮			
島町まで[殿町出入口から川崎浮島	3. 5 km	0円	380. 95円
ジャンクション〔一般国道409号			
(東京湾横断・木更津東金道路)か			

「らの通行に限る。〕まで]。			
りの通行に取る。」よく」。			
 神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川			
県川崎市川崎区東扇島から同区浮島			
町まで(東扇島出入口から川崎浮島	4. 1 km	380. 95円	380. 95円
ジャンクションまで)。			
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川			
県川崎市川崎区東扇島から同区浮島			
町まで「東扇島出入口から川崎浮島			
ジャンクション〔一般国道409号	4. 1 km	0円	380. 95円
(東京湾横断・木更津東金道路)か			
らの通行に限る。〕まで〕。			
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県			
川崎市川崎区殿町三丁目から神奈川			
県道高速湾岸線のうち神奈川県川崎	7.6 km	238. 09円	238. 09円
市川崎区東扇島まで(殿町出入口か	7. OKIII	200.0011	200.00[]
ら東扇島出入口まで)。			
首都高速道路の路線名中、(24)、	1.9 01 却		
(25) 及び(31) から(35)	12. 0km 超	428. 57円	428. 57円
の路線における各出入口等(殿町出	18. 0km 以下		
入口及び東扇島出入口を除く。)から	18.0km 超	619. 04円	619. 04円
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県	24. 0km 以下	019.04]	019.04]
川崎市川崎区浮島町(川崎浮島ジャ	0.4.01.47	000 5 0H	000 F 0H
ンクション)まで。	24. Okm 超	809. 52円	809. 52円
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県			
川崎市川崎区大師河原一丁目又は神	12. Okm 超	428. 57円	428. 57円
奈川県川崎市川崎区殿町三丁目(大	18. 0km 以下	120.0113	120.0111
師出入口又は殿町出入口)から首都			
高速道路の路線名中、(24)、(25)	18. Okm 超		
及び(31)から(35)の路線に	24. 0km 以下	619.04円	619. 04円
おける各出入口等[川崎浮島ジャン	21. 01.11 5/1		
クション〔一般国道409号(東京			
湾横断・木更津東金道路)からの通	24. Okm 超	809. 52円	809. 52円
行に限る。〕を除く。]まで。			
	6. 0km 超	238. 09円	238. 09円
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川	12. 0km 以下	230. 03円	200.09円
県川崎市川崎区東扇島(東扇島出入	12. Okm 超	400 F7 ^{III}	400 F7 ^{III}
口)から首都高速道路の路線名中、	18. 0km 以下	428. 57円	428. 57円
(24)、(25) 及び(31) から	18. 0km 超		
(35)の路線における各出入口等	24. 0km 以下	619.04円	619.04円
(川崎浮島ジャンクションを除く。)	24. UKIII M		
まで。	24. Okm 超	809. 52円	809. 52円
	/ -	2-, 3	
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県			
川崎市川崎区殿町三丁目から都道高			
速湾岸線のうち東京都大田区羽田空	5.8km	142.85円	142.85円
港三丁目まで(殿町出入口から湾岸			
環八出入口まで)。			
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川			
県川崎市川崎区東扇島から都道高速	6. 4km	171. 42円	171. 42円
湾岸線のうち東京都大田区羽田空港			

三丁目まで(東扇島出入口から湾岸環八出入口まで)。			
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県 川崎市川崎区殿町三丁目から都道高 速湾岸線のうち東京都大田区羽田空 港三丁目まで(殿町出入口から空港 中央出入口まで)。	5.8km	142. 85円	171. 42円
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川 県川崎市川崎区東扇島から都道高速 湾岸線のうち東京都大田区羽田空港 三丁目まで(東扇島出入口から空港 中央出入口まで)。	6. 4km	171. 42円	171. 42円
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川 県川崎市川崎区東扇島又は川崎市道 高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川	12. 0km 超 18. 0km 以下	133. 33円	133. 33円
崎区殿町三丁目(東扇島出入口又は 殿町出入口)から首都高速道路の路 線名中、(1)から(23)、(26)	18. 0km 超 24. 0km 以下	152. 38円	152. 38円
から(30)の路線における各出入口等(湾岸環八出入口及び空港中央出入口を除く。)まで。	24. Okm 超	171. 42円	171. 42円
	6. 0km 以下	142. 85円	_
首都高速道路の路線名中、(24)、 (25)及び(31)から(35)	6. 0km 超 12. 0km 以下	171. 42円	171. 42円
の路線における各出入口等(殿町出 入口及び東扇島出入口を除く。)から 都道高速湾岸線のうち東京都大田区	12. 0km 超 18. 0km 以下	200円	200円
羽田空港三丁目(湾岸環八出入口又は空港中央出入口)まで。	18. 0km 超 24. 0km 以下	228. 57円	228. 57円
	24. Okm 超	257. 14円	257. 14円
首都高速道路の路線名中、(24)、 (25)及び(31)から(35)	6. 0km 超 12. 0km 以下	114. 28円	114. 28円
の路線における各出入口等(殿町出 入口及び東扇島出入口を除く。)から 首都高速道路の路線における各出入 口等(湾岸環八出入口、空港中央出	12. Okm 超 18. Okm 以下	133. 33円	133. 33円
	18. 0km 超 24. 0km 以下	152. 38円	152. 38円
入口及び川崎浮島ジャンクションを 除く。)まで。	24. Okm 超	171. 42円	171. 42円

③ 消費税等の取扱い及び割引額の単位

記②に定める割引額に消費税法及び地方税法にて定める消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算し、四捨五入により、10円単位の端数処理を行うこととする。

④ 実施する期間

平成24年1月1日から平成62年9月30日まで

3 曜日別時間帯別割引

① 割引を適用する自動車 ETC車

② 割引率

下表の区分及び時間帯に応じた割引率を適用する。また、割引後の料金の額に10円未満の端数があるときは、四捨五入により10円単位の端数処理をした額をもって徴収する料金の額とする。ただし、日曜日及び祝日における普通車は、平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間、30%の割引率を適用し、50円未満の端数があるときは24捨25入により50円単位の端数処理をした額とする。

区分	時間帯	割引率
日曜日及び祝日	終日	20%
月曜日~土曜日	0 時以後~6 時前	20%
(祝日を除く。)	22時以後~24時前	20%

⁽注) 祝日は、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に定める休日及び会社が別に定める日とする。

③ 実施期間

平成21年4月1日から平成23年12月31日まで

4 大口・多頻度割引の契約単位割引

① 割引を適用する自動車

ETC車のうち、ETCコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者(以下「利用者」という。)の自動車

② 割引率

利用者の月間利用金額の合計が100万円を超え、かつ、利用者の自動車1台当たりの月間平均利用額が5千円を超える場合にあっては、当該利用者の当該月間利用金額の合計に対し5%の割引率を適用する。

③ 実施期間

平成21年4月1日から平成23年12月31日まで

5 会社間連続利用割引

① 割引を適用する自動車

下表中欄の接続地点を経由し、東日本高速道路株式会社が管理する同表左欄の路線 及び会社が管理する同表右欄の路線(同欄に掲げる路線の括弧内の出入口を利用した 場合に限る。)の組合せで通行するETC車

路線	接続地点	路線
一般国道16号(横浜	横浜市金沢区並木三丁目	神奈川県道高速横浜羽田空港線

横須賀道路)	(横浜公園)
	神奈川県道高速湾岸線(杉田、
	三溪園)
	横浜市道高速2号線(石川町)

② 割引額

割引額は、普通車100円、大型車200円とする。

③ 実施期間

平成21年4月1日から平成23年12月31日まで

6 会社間乗継割引

① 割引を適用する自動車

下の表A及び表B中欄の接続地点を経由し、東日本高速道路株式会社又は中日本高速道路株式会社が管理する同表左欄の路線及び会社が管理する同表右欄の路線(同欄に掲げる路線の括弧内の出入口を利用した場合に限る。)の組合せで通行するETC車表A

路線	接続地点	路線
高速自動車国道第一東 海自動車道	世田谷区砧公園	都道首都高速3号線(池尻)
高速自動車国道東北縦 貫自動車道弘前線	戸田市美女木六丁目	都道首都高速 5 号線(板橋本町)
高速自動車国道常磐自 動車道・高速自動車国 道東関東自動車道水戸 線	三郷市番匠免二丁目	埼玉県道高速足立三郷線(八潮 南)
一般国道14号(京葉道路)	江戸川区谷河内二丁目	都道首都高速7号線(錦糸町)
高速自動車国道東関東 自動車道水戸線	市川市高谷	千葉県道高速湾岸線(浦安)
高速自動車国道東北縦 貫自動車道弘前線・高 速自動車国道常磐自動 車道	川口市大字西新井宿	埼玉県道高速葛飾川口線(新郷)
一般国道466号(第三京浜道路)・一般国道1号(横浜新道)	横浜市神奈川区三ツ沢西町	神奈川県道高速横浜羽田空港線 (東神奈川、子安、みなとみらい)
一般国道16号(横浜横須賀道路)	横浜市保土ヶ谷区狩場町	横浜市道高速2号線(阪東橋)
一般国道16号(横浜横須賀道路)	横浜市金沢区並木三丁目	神奈川県道高速湾岸線(杉田)

表Β

路線	接続地点	路線
高速自動車国道中央自 動車道富士吉田線	杉並区上高井戸三丁目	都道首都高速4号線(永福)
一般国道409号(東 京湾横断・木更津東金 道路)	川崎市川崎区浮島町	都道高速湾岸線(湾岸環八、空港中央) 神奈川県道高速湾岸線(東扇島) 川崎市道高速縦貫線(殿町、大師)

② 割引額

表Aに係る割引額は、普通車100円、大型車200円とする。 表Bに係る割引額は、普通車200円、大型車400円とする。

③ 実施期間

平成24年1月1日から平成26年3月31日まで

7 中央環状線迂回利用割引

① 割引を適用する自動車

谷町ジャンクション、三宅坂ジャンクション、竹橋ジャンクション、芝浦ジャンクション、箱崎ジャンクション又は有明ジャンクションを経由せず、下表左欄に掲げる入口等(起点)から同表右欄に掲げる出口等(終点)までを通行するETC車とする。ただし、本割引が適用される時点において供用されていない出入口等については、当該出入口等に係る供用の日から本割引を適用する。

入口等(起点)	出口等 (終点)
	三郷ジャンクション(三郷を含む。以下同じ。)、 八潮、八潮南、加平、江戸川区谷河内二丁目(一般国道14号(京葉道路)との接続部)、一之江、 小松川、市川市高谷(高速自動車国道東関東自 動車道水戸線との接続部)、千鳥町、浦安、葛西
国道中央自動車道富士吉田線との接続部)、高井戸、永福、幡ヶ谷	三郷ジャンクション、八潮、八潮南、加平、江戸川区谷河内二丁目(一般国道14号(京葉道路)との接続部)、一之江、小松川、市川市高谷(高速自動車国道東関東自動車道水戸線との接続部)、千鳥町、浦安、葛西
さいたま見沼、新都心、新都心西、 与野、浦和南、美女木ジャンクション、戸田南、高島平、中台、板橋本町	江戸川区谷河内二丁目(一般国道14号(京葉道路)との接続部)、一之江、小松川、市川市高谷(高速自動車国道東関東自動車道水戸線との接続部)、千鳥町、浦安、葛西、大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、空港西、羽田、

	首都高速道路の路線名中、(24)、(25)及び(31)から(35)の路線における各出口等
川口ジャンクション、新井宿、安行、 新郷、加賀、鹿浜橋	大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、 空港西、羽田、首都高速道路の路線名中、(24)、 (25)及び(31)から(35)の路線にお ける各出口等
三郷ジャンクション、八潮、八潮南、 加平	杉並区上高井戸三丁目(高速自動車国道中央自動車道富士吉田線との接続部)、高井戸、永福、幡ヶ谷、世田谷区砧公園(高速自動車国道第一東海自動車道との接続部)、用賀、三軒茶屋、大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、空港西、羽田、首都高速道路の路線名中、(24)、(25)及び(31)から(35)の路線における各出口等
江戸川区谷河内二丁目(一般国道 1 4号(京葉道路)との接続部)、一之 江、小松川	さいたま見沼、新都心、新都心西、与野、浦和南、美女木ジャンクション、戸田南、高島平、中台、板橋本町、杉並区上高井戸三丁目(高速自動車国道中央自動車道富士吉田線との接続部)、高井戸、永福、幡ヶ谷、世田谷区砧公園(高速自動車国道第一東海自動車道との接続部)、用賀、三軒茶屋、大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、空港西、羽田、首都高速道路の路線名中、(24)、(25)及び(31)から(35)の路線における各出口等
市川市高谷(高速自動車国道東関東 自動車道水戸線との接続部)、千鳥 町、浦安、舞浜、 葛 西	さいたま見沼、新都心、新都心西、与野、浦和南、美女木ジャンクション、戸田南、高島平、中台、板橋本町、杉並区上高井戸三丁目(高速自動車国道中央自動車道富士吉田線との接続部)、高井戸、永福、幡ヶ谷、世田谷区砧公園(高速自動車国道第一東海自動車道との接続部)、用賀、三軒茶屋、大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、空港西、羽田、首都高速道路の路線名中、(24)、(25)及び(31)から(35)の路線における各出口等
大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、空港西、羽田、首都高速 道路の路線名中、(24)、(25)及び(31)から(35)の路線における各入口等	中台、板橋本町、川口ジャンクション、新井宿、 安行、新郷、加賀、鹿浜橋、三郷ジャンクショ

一之江、小松川、市川市高谷(高速自動車国道 東関東自動車道水戸線との接続部)、千鳥町、浦 安、葛西

- ② 割引額 割引額は、普通車100円、大型車200円とする。
- ③ 実施期間平成24年1月1日から平成26年3月31日まで

2 高速道路貸付料の額の減額

法第5条第2項第2号に規定する高速道路利便増進事業のために必要となる、機構による高速道路貸付料の額の減額については、以下のとおり。

 高速道路貸付料の額の減額(百万円)	8 1 9, 4 8 2

3 一般会計に承継される機構債務

法第5条第2項第3号に規定する高速道路貸付料の額の減額措置による機構の負担の 軽減を図るため、一般会計に承継される機構債務は以下のとおり。

承継される		承継額(百万円)	利率	償還期限	利息支払期
機構債務		元本	利息	(%)	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	利思又招翔
財政融資資金貸付金借入金	4, 365	4, 026	339	1. 20	平成 34 年 6 月 20 日	6月20日
14101	4, 505	4,020	339	1. 20	十八 34 平 0 万 20 日	12月20日
財政融資資金貸付金借入金	45, 928	42, 644	3, 284	1. 10	 平成 34 年 6 月 20 日	6月20日
14102	40, 920	42, 044	5, 204	1.10	一个成34平0万20日	12月20日
財政融資資金貸付金借入金	15, 974	14, 929	1, 045	1.00	 平成 34 年 6 月 20 日	6月20日
14103	10, 314	14, 929	1, 040	1.00	一种以5年十0万20日	12月20日
財政融資資金貸付金借入金	35, 003	32, 859	2, 144	0.90	 平成 34 年 12 月 20 日	6月20日
14104	30,003	02,000	2, 111	0.50		12月20日
財政融資資金貸付金借入金	24, 300	22, 812	1, 488	0.90	 平成 34 年 12 月 20 日	6月20日
14105	21, 000	22, 012	1, 100	0.50		12月20日
財政融資資金貸付金借入金	47, 050	44, 471	2, 579	0.80	 平成 34 年 12 月 20 日	6月20日
14106	11,000	11, 111	2,013	0.00		12月20日
財政融資資金貸付金借入金	171, 248	162, 976	8, 272	0.70	 平成 34 年 12 月 20 日	6月20日
14107	111, 210	102, 510	0, 212	0.10		12月20日
財政融資資金貸付金借入金	8, 999	8, 565	434	0. 70	 平成 34 年 12 月 20 日	6月20日
14108	0, 333	0,000	101	0.10		12月20日
財政融資資金貸付金借入金	13, 750	13, 176	574	0.60	 平成 34 年 12 月 20 日	6月20日
14109	10, 100	10, 110	011	0.00		12月20日
財政融資資金貸付金借入金	13, 805	13, 306	499	0.50	 平成 35 年 6 月 20 日	6月20日
14110	10,000	10, 500	700	0.00	I PK 00 十 0 万 20 日	12月20日
財政融資資金貸付金借入金	14, 579	13, 562	1,017	1.00	平成 35 年 6 月 20 日	6月20日
14111	11,013	10, 002	1, 011	1.00	1 hV 00 1.0)1 70 H	12月20日

	財政融資資金貸付金借入金 11101	7, 000	6, 903	97	2. 10	平成 21 年 9 月 29 日	7月28日 1月28日
Ī	政府保証に号	98, 471	92, 500	5 071	1. 50	平成 27 年 3 月 20 日	5月30日
	第178回道路債券	90, 471	92, 500	5, 971	1. 50	一十成21十3月20日	11月30日

- (注1) 承継額に含まれる利息は、承継後に支払うこととされている利息の総額を計上。
- (注2) 上表の額は単位未満を端数処理している。
- (注3) 高速道路貸付料の額を減ずる時期と承継される機構債務の償還期限との差異により生ずる 支払利息の軽減額(現行の収支明細における前提条件に基づき算定)を考慮している。

4 計画期間

平成21年4月1日から平成62年9月30日まで。

5 実施体制

- (1)機構及び会社は、本計画に基づく高速道路利便増進事業の実施にあたって、高速道路を利用されるお客様などに対し、関係機関と協力の上、本計画をホームページに掲載するなどにより十分周知を図るよう取り組む。
- (2) 会社は、本計画に基づく料金割引の実施に必要な料金システムの変更等を速やかに行う。
- (3)機構及び会社は、本計画に基づく高速道路利便増進事業の開始後、継続的に交通量、 金利等の社会経済情勢、減収額、お客様の利便性等を把握し、これらの結果を国土 交通省へ報告し、必要に応じて本計画の変更を行う。

6 協定の変更

本計画に対する国土交通大臣の同意を得た後、速やかに、機構及び会社は、独立行政法 人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)第13条及び高速道 路株式会社法(平成16年法律第99号)第6条に基づき、協定の変更を行う。

高速道路の路線名

- (1)都道首都高速1号線
- (2) 都道首都高速2号線
- (3)都道首都高速2号分岐線
- (4)都道首都高速3号線
- (5) 都道首都高速 4 号線
- (6) 都道首都高速 4 号分岐線
- (7)都道首都高速5号線
- (8) 都道首都高速6号線
- (9)都道首都高速7号線
- (10) 都道首都高速 8 号線
- (11) 都道首都高速 9 号線
- (12) 都道首都高速晴海線のうち東京都中央区晴海2丁目35番から同都江東区有明ま での区間
- (13) 都道首都高速 1 1 号線
- (14) 都道首都高速葛飾江戸川線
- (15) 都道首都高速板橋足立線
- (16) 都道首都高速目黒板橋線
- (17) 都道首都高速品川目黒線
- (18) 都道高速湾岸線
- (19) 都道首都高速湾岸分岐線
- (20) 都道高速横浜羽田空港線
- (21) 都道高速葛飾川口線
- (22) 都道高速足立三郷線
- (23) 都道高速板橋戸田線
- (24) 神奈川県道高速横浜羽田空港線
- (25) 神奈川県道高速湾岸線
- (26) 埼玉県道高速葛飾川口線
- (27) 埼玉県道高速足立三郷線
- (28) 埼玉県道高速板橋戸田線
- (29) 埼玉県道高速さいたま戸田線
- (30) 千葉県道高速湾岸線
- (31) 横浜市道高速1号線
- (32) 横浜市道高速2号線
- (33) 横浜市道高速湾岸線
- (34) 横浜市道高速横浜環状北線
- (35) 川崎市道高速縦貫線

料金距離(単位:km)

別紙2

- ・「一」・・・距離を算出できない、又は通常利用されない経路・ジャンクションは「JCT」と表記する。

都道首都高速1号線

110日日110日											芝浦JCT
								Ī	V. 67	浜崎橋JCT	0.6
								銀座	汐留JCT	1.0	1.6
							新富町	蚁生	1.2	2.2	2.8
						京橋	利田町	0.4	1.6	2.6	3.2
					京橋JCT	八個	0.2	0.6	1.8	2.8	3.4
				宝町	水間」(1	_	_	_	_	_	_
			江戸橋JCT	玉叫	-	_	_	_	_	_	_
		本町	(工)「同JCI	0.7	1.4	_	1.7	2.1	3.3	4.3	4.9
	上野	本町	_	1.4	2.1	_	2.4	2.8	4.0	5.0	5.6
入谷	上却	2.2	_	3.6	4.3	_	4.6	5.0	6.2	7.2	7.8
八石	_	3.7	_	5.1	5.8	_	6.1	6.5	7.7	8.7	9.3

								羽田
							空港西	44 四
						昭和島JCT	TIEL	_
					平和島	-п-тадуст	1.6	2.8
				鈴ヶ森	1 11.12		2.9	4.1
	1		勝島			_	-	
r		大井JCT		0.6	2.2	_	5.1	6.3
	芝浦		_			_		
Heads and		3.5		5.8	7.4	_	9.6	10.8
芝浦JCT				_				_
浜崎橋JCT	1.7	5.2		7.5	9.1		11.3	12.5
汐留JCT	2.7	6.2	_	8.5	10.1	_	12.3	13.5
銀座	3.9	7.4	_	9.7	11.3	_	13.5	14.7
新富町	4.3	7.8	_	10.1	11.7	_	13.9	15.1
京橋	4.5	8.0		10.3	11.9	_	14.1	15.3
京橋JCT	_	_		_		_	_	_
宝町	_	_	_	_	_	_	_	_
江戸橋JCT	6.0	9.5		11.8	13.4	_	15.6	16.8
本町	6.7	10.2	_	12.5	14.1	_	16.3	17.5
上野	8.9	12.4	_	14.7	16.3	_	18.5	19.7
入谷	10.4	13.9	_	16.2	17.8	_	20.0	21.2

都道首都高速2号線

11)坦目11/10	T-0 12 101							Į.	
									戸越
								荏原) N <u>ex</u>
							目黒	1壬/环	_
						天現寺	日系		_
					一ノ橋JCT	入先寸	_	_	_
				芝公園	ノ作りして	1.8	3.4	5.3	5.7
		-	浜崎橋JCT	N A B	0.9	2.7	4.3	6.2	6.6
		汐留JCT	供呵 僃JC I	1.2	2.1	3.9	5.5	7.4	7.8
	汐留	が留JCI	1.0	2.2	3.1	4.9	6.5	8.4	8.8
東京高速道路	伊笛	0.2	1.2	2.4	3.3	5.1	6.7	8.6	9.0
米尔同述担鉛		0.7	1.7	2.9	3.8	5.6	7.2	9.1	9.5

都道首都高速2号分岐線 _____

		谷町JCT
	能合	A -1101
一ノ橋ICT	以启	_
一ノ橋JCT	0.7	1.5

都道首都高速	束3号線								第一東海
								用賀	自動車道
							三軒茶屋	/1954	_
						池尻	——打水座	_	_
			_		大橋JCT	1EDL	0.6	6.0	6.4
		_		渋谷	八個JC1	_	1.6	7.0	7.4
	_		高樹町	125/127	1.2	_	2.8	8.2	8.6
_		谷町JCT	同倒叫		ı	_			-
	霞が関	台町JCI	1.8	3.8	5.0	_	6.6	12.0	12.4
三宅坂JCT	段が判	1.3	3.1	5.1	6.3	_	7.9	13.3	13.7
二七级几日	0.9	2.2	4.0	6.0	7.2	_	8.8	14.2	14.6

都道首都高速4号線

11년 년 11년 시	21.07/4									外苑
								代官町	三宅坂JCT	2.9
							北の丸	17日刊	1.4	4.3
				•		竹橋JCT	4LV77L	_	_	_
					神田橋	「11呵JC I	_	_	2.2	5.1
				神田橋JCT	平山侗	0.9	1.3		3.1	6.0
			常盤橋	17円1両JC 1	0.0	0.9	1.3	_	3.1	6.0
		八重洲	市金面	_	_	1.6	2.0		3.8	6.7
	丸の内	八里加	0.6	_	_	2.2	2.6	_	4.4	7.3
西銀座JCT	JU07F1	0.2	_	_	_	2.4	_		4.6	7.5
四班注JCI	_	0.7	1.3	_	_	2.9	3.3	-	5.1	8.0

						,		中央自動車道
							高井戸	富士吉田線
						永福	161717	_
					幡ヶ谷	沙八田	2.7	3.4
		1		初台	TE 7 L	_	_	_
			西新宿JCT	100 [0.3	3.3	6.0	6.7
		新宿	E ANTIEJO I	_	1.1	4.1	6.8	7.5
	代々木	A91 1E	_	_	1.4	4.4	7.1	7.8
	14471	_	_	_	_	_	_	_
外苑	2.1	2.8	_	_	4.2	7.2	9.9	10.6
三宅坂JCT	5.0	5.7	_	_	7.1	10.1	12.8	13.5
代官町	6.4	7.1	_	_	8.5	11.5	14.2	14.9
北の丸	_	_	_	_	_	_	_	_
竹橋JCT	7.2	7.9	_	_	9.3	12.3	15.0	15.7
神田橋	8.1	8.8	_	_	10.2	13.2	15.9	16.6
神田橋JCT	8.1	8.8	_	_	10.2	13.2	15.9	16.6
常盤橋	8.8	9.5	_	_	10.9	13.9	16.6	17.3
八重洲	9.4	10.1		_	11.5	14.5	17.2	17.9
丸の内	9.6	10.3	_	_	11.7	14.7	17.4	18.1
西銀座JCT	10.1	10.8	_	_	12.2	15.2	17.9	18.6

都道首都高速4号分岐線

	1		神田橋JCT
		呉服橋	
	次 二 接	六八八旬	_
江戸接ICT	江戸橋	0.2	0.8
江戸橋JCT	_	0.4	1.0

都道首都高速5号線、都道高速板橋戸田線及び埼玉県道高速板橋戸田線

	_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		山水火 () - 川 上						七条十二	中台
								板橋JCT	板橋本町	2.9
							熊野町JCT	7次7両JCT	1.2	4.1
				•		北池袋	原発 間 101	1.0	2.2	5.1
					東池袋	161632	_	_	_	_
				護国寺	来他衣	1.5	_	2.8	4.0	6.9
			早稲田	暖凹寸	_	_	_	_	_	_
		飯田橋	十相田	_	_	-	_	_	_	_
	西神田	以山間	1.2	2.3	3.9	5.4	_	6.7	7.9	10.8
竹橋JCT	四种田		_	_	_	I			ı	_
一ツ橋	0.8	_	3.6	4.7	6.3	7.8		9.1	10.3	13.2

			美女木JCT
		戸田南	戸田
	高島平	厂田用	_
	同岛十	ı	-
中台		I	
板橋本町	6.1	8.8	11.2
板橋JCT	7.3	10.0	12.4
熊野町JCT	8.3	11.0	13.4
北池袋	_	-	_
東池袋	10.1	12.8	15.2
護国寺	-	I	ı
早稲田		I	-
飯田橋	14.0	16.7	19.1
西神田	_		_
竹橋JCT・一ツ橋	16.4	19.1	21.5

都道首都高速6号線、都道高速足立三郷線及び埼玉県道高速足立三郷線 八潮南 加平 2.9 小菅JCT 29 5.8 小菅 堀切JCT 7.0 0.7 堤通 2.1 2.6 1.4 5.5 8.4 向島 3.1 3.8 4.3 7.2 10.1 駒形 両国JCT 箱崎JCT·箱崎· 10.0 12.9 3.3 5.7 7.4 8.8 9.5 15.8 江戸橋JCT 4.5 6.9 8.6 10.0 10.7 11.2 14.1 17.0 三郷JCT・ 四つ木 三郷 堀切JCT 八潮 1.5 八潮南 1.5 4.6 加平 7.5 4 4 小菅JCT 7.3 10.4 小菅 堀切JCT 8.5 11.6 9.9 13.0 堤通 向島 11.6 14.7 駒形 両国JCT 箱崎JCT・箱崎・ 浜町・清洲橋 17.3 20.4 江戸橋JCT 18.5 都道首都高速7号線 都道首都高速8号線 京葉道路 東京高速道路 一之江 小松川 京橋JCT 小松川JCT (仮称) 0.3 3.8 錦糸町 7.9 5.8 4.4 両国JCT 8.3 10.4 都道首都高速11号線 都道首都高速9号線 辰巳JCT 有明JCT 枝川 台場 芝浦JCT 塩浜 木場 福住 箱崎JCT·箱崎· 0.6 4.1 浜町・清洲橋 1.8 都道首都高速葛飾江戸川線 都道首都高速晴海線 葛西JCT 清新町 東雲JCT 船堀橋 豊洲 小松川JCT 4.7 晴海仮 (仮称) (仮称) 平井大橋 四つ木 都道首都高速板橋足立線 都道首都高速品川目黒線 江北JCT 王子北 大井JCT

2.4

五反田

大橋JCT

王子南

新板橋

滝野川

板橋JCT

都道首都高速目黒板橋線

						富ヶ谷	大橋JCT
		苗ゲ付	_				
				西新宿JCT	初台南	0.4	2.4
			中野長者橋	MANIAL CI	_	1.6	3.6
		西池袋	中對 及 日 愐	_	_	_	_
	高松	四他教	3.8	5.5	_	7.1	9.1
熊野町JCT	同仏	ı	_	_	_	_	_
規模型[m]JC I	0.3	1.9	5.7	7.4	_	9.0	11.0

神奈川県道高速湾岸線、都道高速湾岸線及び千葉県道高速湾岸線											FILIOT
										有明	辰巳JCT
									東雲JCT	有奶	1.4
	有明JCT										1.4
							臨海副都心	.H 911C 1	1.5	_	2.9
				·		大井	四14年11月17日	_	_	_	_
					大井JCT	八开	1.8	3.3	4.8	_	6.2
				大井南•	八开JC I	_	2.5	4.0	5.5	-	6.9
			東海JCT	中環大井南	1.2	_	3.7	5.2	6.7	_	8.1
		空港中央	米(母)し1	1.4	2.6	_	5.1	6.6	8.1	-	9.5
	湾岸環八	王佗下大	_	5.7	6.9	_	9.4	10.9	12.4	_	13.8
川崎浮島JCT	15 产 垛 八		I		-	-	_	_	_	I	_
•浮島	2.3	4.2	_	9.9	11.1	_	13.6	15.1	16.6	_	18.0

							高谷JCT
						千鳥町	(仮称)
					浦安	1 四四1	_
		_		舞浜	佣女	3.9	6.4
			葛西	舜供	ı	-	
		葛西JCT	 四	1.4	3.4	7.3	9.8
	新木場	在 四JCI	1.4	2.8	4.8	8.7	11.2
	机个场	1.9	3.3	4.7	6.7	10.6	13.1
辰巳JCT	1.5	3.4	4.8	6.2	8.2	12.1	14.6
有明	2.9	4.8	6.2	7.6	9.6	13.5	16.0
東雲JCT	2.9	4.8	6.2	7.6	9.6	13.5	16.0
有明JCT	4.4	6.3	7.7	9.1	11.1	15.0	17.5
臨海副都心	I	_	_	_	I		
大井	7.7	9.6	11.0	12.4	14.4	18.3	20.8
大井JCT	8.4	10.3	11.7	13.1	15.1	19.0	21.5
大井南	9.6	11.5	12.9	14.3	16.3	20.2	22.7
東海JCT	11.0	12.9	14.3	15.7	17.7	21.6	24.1
空港中央	15.3	17.2	18.6	20.0	22.0	25.9	28.4
湾岸環八		_	_	_		_	_
川崎浮島JCT ・浮島	19.5	21.4	22.8	24.2	26.2	30.1	32.6

都道首都高速湾岸分岐線

東海ICT	昭和島JCT
東海JCT	1.9

都道高速葛飾川口線及び埼玉県道高速葛飾川口線 ニューニュー エルケ											∥⊔ЈСТ
11.21.472.47	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	14 × 1 10 11 - 3 10							安行	新井宿	_
								新郷	女1」	_	_
	足立入谷								1.4	3.9	4.9
						加賀	足立八石	1.4	2.8	5.3	6.3
					東領家	が貝	_	_	_	_	_
				鹿浜橋	米顶水	0.3	_	3.7	5.1	7.6	8.6
			江北JCT	此识愐	_	2.0	_	5.4	6.8	9.3	10.3
		扇大橋	ATALJC I	2.2	_	4.2		7.6	9.0	11.5	12.5
	千住新橋	周羽入八百	_	3.3	_	5.3	_	8.7	10.1	12.6	13.6
小菅JCT	一生利倫	3.0	4.1	6.3	_	8.3		11.7	13.1	15.6	16.6
\1,目]C1	1.9	4.9	6.0	8.2	_	10.2	_	13.6	15.0	17.5	18.5

											守屋町
									東神奈川	子安	_
								金港JCT	果仲宗川	2.2	_
							横浜駅東口	並他JCI	1.3	3.5	_
						みなとみらい	1	_	_	_	_
					横浜公園	0712C0713V	0.7	1.5	2.8	5.0	_
				石川町	使快 五图	2.4	3.1	3.9	5.2	7.4	_
			石川町JCT	7H / TIM1	_	_	_	_	_	_	_
		山下町	7H/IIMIJCI	_	_	3.0	3.7	4.5	5.8	8.0	_
	新山下	T1 [11]	0.5	_	_	3.5	4.2	5.0	6.3	8.5	_
本牧JCT	мш	_	1.2	1.2	1.8	4.2	4.9	5.7	7.0	9.2	_
741XJC1	1.0	_	2.2	2.2	2.8	5.2	5.9	6.7	8.0	10.2	_

						ı	
						大師JCT・	羽田
				Ī	ac trude	大師	1.5
				浅田	浜川崎	3.8	5.3
			汐入	戊山	_	_	_
		生麦JCT	砂八	0.7	_	6.7	8.2
	生麦	生友JC1	_	3.1	_	9.1	10.6
	土久	_	_	_	_	_	_
守屋町	1.4	1.4	_	4.5	_	10.5	12.0
子安	1.8	1.8	_	4.9	_	10.9	12.4
東神奈川	4.0	4.0	_	7.1	_	13.1	14.6
金港JCT	5.3	5.3	_	8.4	_	14.4	15.9
横浜駅東口	I	_	_	_	_	_	_
みなとみらい	6.8	6.8	_	9.9	_	15.9	17.4
横浜公園	9.2	9.2	_	12.3	_	18.3	19.8
石川町	-	_	_	_	_	_	_
石川町JCT	9.8	9.8	_	12.9	_	18.9	20.4
山下町	10.3	10.3	_	13.4	_	19.4	20.9
新山下	11.0	8.7	_	11.8	_	17.8	19.3
本牧JCT	12.0	7.7	_	10.8	_	16.8	18.3

神奈川県道高	高速湾岸線							ı		川崎浮島JCT・ 浮島
								大黒JCT・	東扇島	子局 4.1
							Little com	大黒ふ頭	8.0	12.1
						本牧ふ頭	本牧JCT	3.1	11.1	15.2
					南本牧ふ頭	平仅の頃	_	3.1	11.1	15.2
				三溪園	(仮称)	_	1.5	4.6	12.6	16.7
			磯子	二侠图	_	_	_	_	_	_
		杉田	19文一	4.8	_	_	8.2	11.3	19.3	23.4
	幸浦	杉田	_	6.9	_	_	10.3	13.4	21.4	25.5
横浜横須賀道路	羊佣	3.1	-	10.0	_	_	13.4	16.5	24.5	28.6
金沢支線	_	4.0	_	10.9	-	_	14.3	17.4	25.4	29.5

横浜市道高遠	横浜市道高速1号線							
		三ツ沢	•横浜新道					
	横浜駅西口	=>0	_					
金港ICT	供供款四日	-	_					
並径JCI	0.6	1.8	2.3					

横浜市道高	横浜市道高速2号線							
		永田	横浜横須賀道路					
		花之木	水田	_				
	阪東橋	16~/\	-	_				
石川町JCT		0.7	2.4	4.7				
41/IIMIJCI		3.7	5.4	7.7				

横浜市道高速湾岸線 大黒JCT・ 大黒s頭 生麦JCT 4.6

横浜市道高速横浜環状北線										
			新生麦	生麦JCT						
		馬場	(仮称)	0.8						
	新横浜	(仮称)	2.9	3.7						
港北JCT(仮称)	(仮称)	3.3	6.2	7.0						
・港北(仮称)	1.2	4.5	7.4	8.2						

川崎市道高速縦貫線								
	川崎浮島							
		殿町	JCT					
	大師JCT	<i>所</i> 又叫]	3.5					
富士見	・大師	-	5.6					
(仮称)	2.3		7.9					

埼玉県道高速さいたま戸田線								
				1		美女木JCT		
浦和南						1.5		
			与野	浦和北	_	_		
<u> </u>		新都心西	子到'	2.1	_	7.9		
	新都心	利和心凹		3.9	_	9.7		
さいたま見沼		1.8	_	5.7	_	11.5		
	2.3	4.1	_	8.0	_	13.8		

以上